

(様式第1号)

記入例

年月日は空欄でご持参ください。

平成 年 月 日

(あて先) 公益財団法人名古屋産業振興公社理事長

所在地 (住所) 名古屋市千種区吹上二丁目6番3号

法人名 (屋号) 株式会社 吹上精密工業

代表者 (役職・氏名) 代表取締役 公益 太郎 ㊟

個人の場合は「事業主」。

公益財団法人名古屋産業振興公社小規模企業生産性向上設備投資補助金
事業計画認定申請書

公益財団法人名古屋産業振興公社小規模企業生産性向上設備投資補助金の認定を受けたいので、
下記誓約事項について誓約し、関係書類を添えて申請します。

【必須回答】 誓約事項

確認のうえ、を入れてください。(下記の内容について誓約いただいたこととなります。)

補助金に関するご案内を
よくご確認ください!

名古屋産業振興公社が定める取り消しに該当する内容
取り消し、補助金交付済の場合は返還を求めます。
また、
官憲本部に照会することがあります。

① 申請書類に記載内容は全て真正です。	✓
② 公社ホームページや補助金のご案内に記載された事項を確認し、その内容を十分に理解しています。	✓
③ 公益財団法人名古屋産業振興公社小規模企業生産性向上設備投資補助金の交付の対象となる事業者の条件(※1)をすべて満たしています。	✓
④ 生産性向上を図り、経営基盤の強化に取り組む意欲を有しています。	✓
⑤ 認定申請日の属する年の5年前の3月31日以前から市内で継続して事業を営み、かつ、引き続き市内で事業を継続する意欲を有しています。	✓
⑥ 申請する機械設備等について、名古屋市の他の補助金の交付対象とはなっていません。	✓
⑦ ①～⑥の誓約に反したことにより、不利益を被ることになった場合、補助金の認定あるいは交付を取り消された場合又は補助金の返還を求めた場合に異議は一切申し立てません。補助金の返還が必要な場合は、公益財団法人名古屋産業振興公社が指定する方法により期限内に返還します。	✓

平成25年3月31日以前から、
名古屋市内で事業を続けていますか?

※1

- ・中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第5項に規定する小規模企業者であること。
- ・みなし大企業でないこと。

（発行済株式の総数又は出資価額の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している中小企業者、発行済株式の総数又は出資価額の3分の2以上を複数の大企業が所有している中小企業者、大企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の2分の1以上を占めている中小企業者でないこと。）

- ・法人にあっては、本店又は本社として登記されている住所地が市内であること。
- ・個人で事業を営んでいる場合は、住民票に記載されている現住所が市内であること。
- ・営利を目的とした事業を営むものであること。
- ・交付申請の日の属する年の4月1日において、代表者が満60歳以上の者については後継者がいること。
- ・市税を滞納していないこと。
- ・名古屋市暴力団排除条例（平成24年名古屋市条例第19号）第2条第1号に規定する暴力団若しくは同条例第2条第2号に規定する暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- ・反社会的勢力に該当する、あるいは今後においても反社会的勢力との関係を持つ意思のある者でないこと。
- ・訴訟等による係争や法令違反による処罰等がかかえている者でないこと。
- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第3条に規定する営業許可を受ける事業若しくは第27条及び第31条の2、第31条の7、第31条の12、第31条の17に規定する営業等の届出の対象となる事業を営んでいない、又は今後営む予定でないこと。

(様式第2号)

記入例

公益財団法人名古屋産業振興公社小規模企業生産性向上設備投資補助金
事業計画認定申請書 添付書類チェックリスト

このチェックリストの順番に書類を揃えてください。
内容を確認のうえ、チェック欄に☑を入れてください。

提出書類	必要部数・注意事項	チェック	
(様式第1号) 公益財団法人名古屋産業振興公社小規模企業 生産性向上設備投資補助金事業計画認定申請書	原本1部 法人：社印押印 個人事業主：代表者の認印が必要	✓	
(様式第3号) 企業概要書	原本1部	✓	
(法人) 履歴事項全部証明書	原本1部 (申請日の前3か月以内)	✓	
(個人) 住民票の写し	原本1部 (申請日の前3か月以内) (個人番号記載のないもの)	✓	
(後継者が必要な方のみ)	後継者の免許証の写し	写し1部 (有効なものであること)	✓
	後継者の住民票の写し	原本1部 (申請日の前3か月以内) (個人番号記載のないもの)	✓
(営業許可を受ける業種のみ) 営業許可証の写し	写し1部	✓	
市税に関する滞納がない旨の証明	原本1部 (申請日の前3か月以内)	✓	
(法人) 貸借対照表及び損益計算書又はこれらに準ずる ものの写し	直近5事業年度分の写し 各年度分1部	✓	
(個人) 所得税青色申告決算書又は収支内訳書の写し	直近5年分の写し 各年分1部 (個人番号記載のないもの)	✓	
(様式第4号) 補助事業計画書	原本1部	✓	
補助事業に係る機械設備等の見積書の写し	写し1部	✓	
(事業所が自己所有でない場合) 賃貸借契約書の写し	写し1部	✓	

※上記、提出書類のうち写しのものについては、原本証明のあるものに限りません。

個人の場合は「事業主」。

<担当者連絡先>

(担当者役職・氏名)	役職 代表取締役 氏名 公益 太郎
(連絡先電話番号) 052-XXX-XXXX	(携帯電話番号) 090-XXXX-XXXX
(メールアドレス) xxxxxxx@xxxxxxx.co.jp	(HPアドレス) http://www.xxxxxx.co.jp

メールアドレスをお忘れなく！

※企業概要が記載されたパンフレットがあれば添付して下さい

㈱、(有)等の略語は使わない。
×㈱ → ○株式会社

企業名 または屋号	株式会社 吹上精密工業			
所在地	名古屋市千種区吹上二丁目6番3号			
業種	<input checked="" type="checkbox"/> 製造業その他 (<input checked="" type="checkbox"/> 製造業 <input type="checkbox"/> 建設業 <input type="checkbox"/> 運輸業 <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> 卸売業 <input type="checkbox"/> 小売業 (<input type="checkbox"/> 小売業 <input type="checkbox"/> 飲食店) <input type="checkbox"/> サービス業 (<input type="checkbox"/> サービス業 <input type="checkbox"/> 駐車場業 <input type="checkbox"/> 情報サービス業 <input type="checkbox"/> 広告制作業)			
従業員数	15人	代表者(個人事業は事業主本人)、会社役員は含まない。 労働基準法第20条「解雇の予告を必要とする者」が対象。		
資本金	1200万円 (個人事業を営む者は不要)	創業年月 (法人設立年月)	(和暦) 平成13年2月	
代表者	役職	代表取締役	氏名	公益 太郎
	代表者の生年月日 (和暦)	昭和32年1月3日	交付申請をする日の属する年の4月1日時点の満年齢 (60歳以上の場合は後継者が必要です)	61歳
後継(予定)者 ※代表者が60歳以上の場合のみ記入	役職	取締役	氏名	公益 一郎
	後継者の生年月日 (和暦)	昭和62年9月1日	交付申請をする日の属する年の4月1日時点の満年齢 (59歳まで)	30歳
業務内容 主要製品・サービス等	ギアードモーター			
特記事項	代表者が60歳以上の場合、 後継(予定)者を記入して下さい。			

右記の注意点を参照

該当する業種に
✓をいれて下さい。

61歳

30歳

区 分	内 容					
取得予定の機械設備等の名称及び数量、取得予定額、設置予定年月日	(単位：円)					
	名 称	数 量	取得予定額 (消費税含む)	左記に係る消費税額	補助対象経費の額	設置予定年月日
	□□株式会社 NC加工機 NC-1234XX	1台	5,400,000	400,000	5,000,000	平成30年 10月10日
	△△株式会社 NC加工機 NC-5678YY	1台	3,240,000	240,000	3,000,000	平成30年 11月5日
	合 計		8,640,000	640,000	8,000,000	
	設置予定の事業所の所在地	所在地 名古屋市千種区吹上二丁目6番3号				
機械設備等を導入する目的・効果についての考え	<p>(設備を導入してどのように生産性を向上させたいか、事業にどのように生かしたいと考えているかを具体的に記入してください)</p> <p>現在、当社主力製品Aを1時間で10個製造している。上記2機種 of 加工機を導入することで、製品Aを1時間で20個の製造が可能になり、生産性を向上させることができる。</p> <p>また、製造現場の生産性を向上させることによって製造部門の人員を開発部門に配置転換し、新製品開発に注力することで今後の事業に生かしていきたいと考えている。</p>					

複数の機械設備等を同時に申請する場合は、設置日の間隔が30日未満の場合に限ります。

注1 取得予定額は、固定資産(減価償却資産)に記載される予定金額を記載してください。(見積書参照)

生産性向上の指標として、生産効率、精度、エネルギー効率、処理数、加工量、検査数(検査装置)、といったものが考えられます。

他にも、経済産業省「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」や厚生労働省「生産性向上の事例集」等を参考に認定申請時点での代表者としての考えを記入して下さい。